様式第２号の１－①【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の１－②を用いること。

学校名	東京保健医療専門職大学
設置者名	学校法人敬心学園

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

<table>
<tr><th rowspan="2">学部名</th><th rowspan="2">学科名</th><th rowspan="2">夜間・通信制の場合</th><th colspan="4">実務経験のある教員等による授業科目の単位数</th><th rowspan="2">省令で定める基準単位数</th><th rowspan="2">配置困難</th></tr>
<tr><th>全学共通科目</th><th>学部等共通科目</th><th>専門科目</th><th>合計</th></tr>
<tr><td rowspan="2">リハビリテーション学部</td><td>理学療法学科</td><td>夜・通信</td><td rowspan="4">0</td><td rowspan="2">0</td><td>124</td><td>124</td><td>13</td><td></td></tr>
<tr><td>作業療法学科</td><td>夜・通信</td><td>145</td><td>145</td><td>13</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td></td><td>夜・通信</td><td rowspan="2"></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>夜・通信</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="9">（備考）</td></tr>
</table>

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ
【理学療法学科】
https://www.tpu.ac.jp/release/education/
【作業療法学科】
https://www.tpu.ac.jp/release/education/

３．要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
（困難である理由） 該当なし

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	東京保健医療専門職大学
設置者名	学校法人敬心学園

１．理事（役員）名簿の公表方法

https://www.tpu.ac.jp/release/corporation/

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	私立大学 理事長	2022.5.28 ～ 2025.5.27	学園経営ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ
非常勤	弁護士、私立大学法学部教授	2022.5.28 ～ 2025.5.27	法務関係ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京保健医療専門職大学
設置者名	学校法人敬心学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要）

全ての開講科目について、本学指定の書式に則り、担当教員がシラバス（項目：授業概要、到達目標、授業内容、評価法基準、教科書・参考書、履修上の注意）を作成し、4 月に公開する。これにより、各科目の授業目標や内容を教員相互に把握することができ、教員間の連携が円滑に行えるようにする。

また学生には、インターネット上に公開している学務システム（UNIVERSAL PASSPORT）でシラバスを閲覧できるようにし、学生が学修計画を立て、授業の予習・復習の参考にできるようにしている。

授業計画書の公表方法	学務システム（UNIVERSAL PASSPORT）でシラバスを閲覧できるようにしている。

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）

本学ではすべての学生に担当学修アドバイザー教員を配置する。学修アドバイザー教員は、一つの学年につき 1～7 人程度の学生を担当し、学修の支援を行う。

支援内容は、担当学生の履修指導や履修状況を確認し、面談を通じて学業成績の状況等を常に把握しながら状況に応じた指導を行う。

また、授業評価アンケートを実施し学習意欲の把握を行い、GPA 制度を採り入れ学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与える方針である。なお、各授業科目について、授業時間数の 3 分の 1 以上欠席した者は、当該科目の単位を取得することができない。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

成績評価は、S（90 点～100 点）・A（80 点～89 点）・B（70 点～79 点）・C（60 点～69 点）・D（59 点以下）の５種とし、S・A・B・C を合格、D を不合格とする。

また、それぞれの評価に対して、GPA（Grade Point Average）制度を導入する。GPA 制度は、学生が自らの学修の習熟度を客観的に把握し、学生が学修計画を立てる上での参考となり、学修効果を上げる上で役立てることができる、算出方法は、以下の考え方による。

	グレードポイント（GP）	成績評価	点数
合格	4	S	90 点～100 点
	3	A	80 点～ 89 点
	2	B	70 点～ 79 点
	1	C	60 点～ 69 点
不合格	0	D	59 点以下

$$\text{GPA} = \frac{\text{（履修登録科目の GP×当該科目の単位数）の総和}}{\text{履修登録した全科目の総単位数}}$$

GPA については学生便覧に掲載するとともにオリエンテーションで説明している。

客観的な指標の算出方法の公表方法	学生便覧(4月のオリエンテーション時に学生各自がGoogleドライブよりダウンロード）にて情報共有する。

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） ＜大学のディプロマ・ポリシー＞ 本学は建学の精神『健常者・障がい者・若年者・高齢者など多様な人々が「共生できる社会」の実現と発展』のもとに、養成する人材像の育成に必要な能力として、以下に定める能力及び学則第51条に定める修了要件を満たした者に対し卒業を認定し、学位を授与する。 本学で卒業までに身に付けるべき内容は、以下のとおりである。 １）保健医療分野の専門性 保健医療の専門職として必要な専門知識と技術を身に付け、対象者の支援のために適切に活用することができる。 ２）共生社会の理解 共生社会の概念を理解し、障がい者や高齢者など多様な生活者が共生できる社会の実現に意識を置きながら、保健医療の専門職として行動することができる。 ３）課題解決力 保健医療の専門職が直面する様々な課題について、その背景やニーズを把握し、対象者の立場を理解し、課題解決に向け適切に行動することができる。 ４）応用力 QOLの維持・向上や健康寿命の延伸に向け、保健医療の専門分野のみならず、関連する他分野の知識を応用し、視野を広げて業務に取り組むことができる。 ５）組織における経営・マネジメント力 経営・マネジメントの素養を身に付け、保健医療に関する諸課題の改善に取り組むことができる。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	学生便覧(4月のオリエンテーション時に学生各自がGoogleドライブよりダウンロード) ホームページ 【理学療法学科】 https://www.tpu.ac.jp/overview/outline/policy/ 【作業療法学科】 https://www.tpu.ac.jp/overview/outline/policy/

様式第２号の４－①【⑷財務・経営情報の公表（大学・短期大学・高等専門学校）】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の４－②を用いること。

学校名	東京保健医療専門職大学
設置者名	学校法人敬心学園

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.tpu.ac.jp/release/corporation/
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

２．事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：令和６年度事業計画書　　対象年度：　2024 年　　）
公表方法：https://www.tpu.ac.jp/release/corporation/
中長期計画（名称：　　対象年度：　　）
公表方法：

３．教育活動に係る情報

（１）自己点検・評価の結果

公表方法：https://www.tpu.ac.jp/release/education/

（２）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：Ｒ６年度受審予定

（３）学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名　リハビリテーション学部
教育研究上の目的（公表方法：4 月のオリエンテーション時に学生各自が Google ドライブよりダウンロード）
（概要） **1.　大学の教育上の目的** 東京保健医療専門職大学は、教育基本法及び学校教育法に則り、敬心学園の理念「他人を敬い、自らを律し、人々の心をもっとも大切にして、一人ひとりが輝いて生きる社会を創造する」の下、『健常者・障がい者、若年者・高齢者など多様な人々が「共生できる社会の実現と発展」』を建学の精神に掲げ、実践的かつ高度な保健医療の理論と技術を教育研究し、豊かな人間性を備えた「共生社会の実現と発展に貢献する実務リーダー」となる専門職業人を要請し、保健医療分野の発展に貢献することを目的とする。 **2.　リハビリテーション学部の教育上の目的** リハビリテーション学部は、保健医療の専門職業人として高い専門知識と技術を涵養すると共に、多様な生活者の QOL の維持・向上に関する知見を身に付け、高度化複雑化する社会ニーズに対する課題解決力と組織の経営・マネジメントの知識を養い、共生社会の実現に貢献する理学療法士、作業療法士を養成することを目的とする。 **3.　理学療法学科の教育研究上の目的** 理学療法学科は、高い専門知識と技術を涵養すると共に、身体に障がいのある人に基本的動作能力を獲得させ、多様な生活者の QOL の維持・向上に関する知見を身に付け、高度化複雑化する社会ニーズに対する課題決定力と組織の経営・マネジメントの知識を養い、共生社会の実現に貢献する理学療法士を養成することを目的とする。 **4.　作業療法学科の教育研究上の目的** 作業療法学科は、高い専門知識と技術を涵養すると共に、身体に障がいのある者に応用的動作能力を、又は精神に障がいのある者に社会的適応能力を獲得させ、多様な生活者の QOL の維持・向上に関する知見を身に付け、高度化複雑化する社会ニーズに対する課題解決力と組織の経営・マネジメントの知識を養い、共生社会の実現に貢献する作業療法士を養成することを目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法：4 月のオリエンテーション時に学生各自が Google ドライブよりダウンロード） ホームページ 【理学療法学科】 https://www.tpu.ac.jp/overview/outline/policy/ 【作業療法学科】 https://www.tpu.ac.jp/overview/outline/policy/

（概要）

1. 大学のディプロマ・ポリシー

本学は建学の精神『健常者・障がい者・若年者・高齢者など多様な人々が「共生できる社会」の実現と発展』のもとに、養成する人材像の育成に必要な能力として、以下に定める能力及び学則第 51 条に定める修了要件を満たした者に対し卒業を認定し、学位を授与する。本学で卒業までに身に付けるべき内容は、以下のとおりである。

１）保健医療分野の専門性

保健医療の専門職として必要な専門知識と技術を身に付け、対象者の支援のために適切に活用することができる。

２）共生社会の理解

共生社会の概念を理解し、障がい者や高齢者など多様な生活者が共生できる社会の実現に意識を置きながら、保健医療の専門職として行動することができる。

３）課題解決力

保健医療の専門職が直面する様々な課題について、その背景やニーズを把握し、対象者の立場を理解し、課題解決に向け適切に行動することができる。

４）応用力

QOL の維持・向上や健康寿命の延伸に向け、保健医療の専門分野のみならず、関連する他分野の知識を応用し、視野を広げて業務に取り組むことができる。

５）組織における経営・マネジメント力

経営・マネジメントの素養を身に付け、保健医療に関する諸課題の改善に取り組むことができる。

2. 理学療法学科のディプロマ・ポリシー

１）保健医療分野の専門性

理学療法に関わる専門的な知識や技術を修得し、様々な疾患や障害により理学療法を必要とする対象者に対し、適切で専門的な理学療法を行い、社会適応するための支援ができる。

２）共生社会の理解

理学療法の専門職としての役割に加え、共生社会の理念を実践する理学療法士としての自覚を持ち、組織や地域社会に貢献することができる。

３）課題解決力

身体運動に関する医療専門職である理学療法士として、対象者の立場や背景、ニーズ等を把握した上で、適切に病態や障害を評価し、運動機能の回復・維持等に対する課題解決に取り組むことができる。

４）応用力

理学療法の専門性である身体運動分野等に隣接する他分野へ視野を広げ、対象者の QOL 維持・向上や健康寿命の延伸に向けた理学療法の応用・展開に取り組むことができる。

５）組織における経営・マネジメント力

保健医療経営や理学療法に取り組む組織・人材マネジメント等に関する基礎知識を

身に付け、保健医療経営やマネジメント等の課題に幅広く対応できる。

3. 作業療法学科のディプロマ・ポリシー

１）保健医療分野の専門性

作業療法に関わる専門的な知識や技術を修得し、身体的及び精神的なリハビリテーションを必要とする対象者に、日常生活・社会生活を実現するための支援ができる。

２）共生社会の理解

作業療法の専門職としての役割に加え、共生社会の理念を実践する作業療法士としての自覚を持ち、組織や地域社会に貢献することができる。

３）課題解決力

生活支援を行う医療専門職である作業療法士として、適切な評価を通して、対象者が実現したい生活行為等を把握し、日常生活・社会生活に必要な能力の維持・回復等に関する課題解決に取り組むことができる。

４）応用力

作業療法の専門性である生活支援分野等に隣接する他分野へ視野を広げ、対象者のQOL維持・向上や健康寿命の延伸に向けた作業療法の応用・展開に取り組むことができる。

５）組織における経営・マネジメント力

保健医療経営や作業療法に取り組む組織・人材マネジメント等に関する基礎知識を身に付け、保健医療経営やマネジメント等の課題に幅広く対応できる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：4月のオリエンテーション時に学生各自がGoogleドライブよりダウンロード）

ホームページ

【理学療法学科】

https://www.tpu.ac.jp/overview/outline/policy/

【作業療法学科】

https://www.tpu.ac.jp/overview/outline/policy/

（概要）

1. 大学のカリキュラム・ポリシー

本学は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる知識・技術を修得させるために、「基礎科目」「職業専門科目」「展開科目」「総合科目」を体系的に配置する。それぞれの科目には、主要科目を置く。

講義形式、演習形式、講義・演習形式、実習形式のうち授業の内容に応じた形式で授業を開講する。授業科目にナンバリングを行い、カリキュラム・マップを作成して学修の段階や順序、科目の難易度や科目間の関係を表し、教育課程の体系性を明示する。教育内容、教育方法、そして評価を以下のように設定する。

＜教育内容＞

１）基礎科目

「基礎科目」は、保健医療の専門職として活躍するための知識や教養を涵養する科目を、「社会」「組織」「地域・ボランティア」「科学」の４つの区分で配置する。

他人を敬う心の大切さを踏まえ敬心学園の理念を理解する「敬心における共生論」を主要科目として配置し、共生社会、QOLの維持・向上についての基本を学ぶ。

その上で、専門分野を学びための基礎的な能力を高める科目、社会人・職業人としての基本的な能力を養う科目を配置する。

２）職業専門科目
「職業専門科目」は、保健医療の専門職としての必要なリハビリテーションに関する専門知識・技術を学修する科目を体系的に配置する。
障がい者や高齢者など多様な生活者が共生できる社会を目指し、課題解決する能力を養う教育を行う。
理学療法士・作業療法士の国家試験受験資格に必要な科目を体系的・系統的に配置する。
保健医療専門職としての実践能力を修得するため、臨地実務（臨床）実習のほか、各種実習、演習を適切に配置する。

３）展開科目
「展開科目」は、保健医療の専門的な知識や技術に加え、展開力を有した実務リーダーとして活躍するために、「専門領域に隣接する他分野（隣接他分野）」「組織の経営・マネジメント（経営分野）」及び「統合分野」に関する科目を配置する。
隣接他分野では、「共生福祉論」を学んだ上で、職業専門科目と融合することで活躍の場を広げる科目を配置し、QOL の維持・向上や健康寿命の延伸への考えを深め、複眼的な視点や新たな発想力を養う。
経営分野には、隣接他分野と経営分野について総合的に学修する科目を配置する。

４）総合科目
「総合科目」は、保健医療の専門職かつ実務リーダーとして活躍するために、基礎科目、職業専門科目、展開科目で学修した内容を深め、知識・技術の統合を図る科目を配置し、問題解決能力を高める。
少人数制ゼミナール形式で開講し、学生相互の知識共有を図るとともに卒業研究を行う。

＜教育方法＞
すべての授業は原則として 1 科目 40 名で行う。
クラス担任と科目教員が連携し、学生の学修への取り組み状況や学業成績を把握して、学生へのフィードバックを行う。
ゼミナール形式で行う授業は、ディスカッションやアクティブ・ラーニング形式を取り入れ、きめ細かな指導を行う。
保健医療の専門職としての実践的能力を身に付けるため、臨地実務実習のほか、各種実習、演習を適切に配置する。
実務家教員による実践的な授業を行う。

＜評価＞
本学は、ディプロマ・ポリシーに定める能力の修得を、次の方法・手法を用いて評価する。
① カリキュラムにおける各科目の試験結果
② 単位修得状況

2. 理学療法学科のカリキュラム・ポリシー
１）基礎科目
理学療法士として活躍するための知識や教養を涵養する科目を配置する。

共生社会、QOL の維持・向上についての基本を学ぶ。その上で、理学療法を学ぶための基礎的な能力を高める科目、社会人・職業人としての基本的な能力を養う科目を配置する。

２）職業専門科目
高度化かつ多様化する保健医療分野において、基本的な医学的知識を身に付けた上に、理学療法に関する専門性を多面的な観点から学ぶ。加えて、より質の高い理学療法を提供するため、保健医療に関する制度の理解、組織運営に関するマネジメント能力を養うと共に、科学的な根拠に基づき、より安全かつ効果的な理学療法を提供できる能力を育成するための理学療法専門科目を体系的に配置する。

３）展開科目
理学療法の専門的な知識や技術に加え、展開力を有した理学療法の実務リーダーとして活躍するために、「理学療法に隣接する他分野（隣接他分野）」「組織の経営・マネジメント（経営分野）」及び「統合分野」に関する科目を配置する。
隣接他分野では、「共生福祉論」を学んだ上で、「身体障害への支援システム工学」など理学療法と融合することで活躍の場を広げる科目を配置し、QOL の維持・向上や健康寿命の延伸への考えを深め、複眼的な視点や新たな発想力を養う。
経営分野では、基本的な経営・マネジメントを学ぶ科目と、保健医療に関する経営・マネジメントを学ぶ科目を配置し、所属する組織における諸課題の改善に必要な能力を育成する。
統合分野では、隣接他分野と経営分野の学修を統合し、共生社会の実現に貢献しうる役割やサービスを考えることができる能力を育成する。

４）総合科目
これまでに修得した理学療法の知識と技術を統合し、専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を総合的に向上させることを目的とする。3 年次以降、実験・調査とその解析等の一連の研究課程を体験し、課題解決力・応用力を身に付ける。

3. 作業療法学科のカリキュラム・ポリシー
１）基礎科目
作業療法士として活躍するための知識や教養を涵養する科目を配置する。
他人を敬う心の大切さを踏まえ、敬心学園理念を理解し、QOL の維持・向上についての基本を学ぶ。
その上で、作業療法を学ぶための基礎的な能力を高める科目に加え、責任感や使命感を持った職業人材を育成するために必要な科目を配置する。

２）職業専門科目
作業療法士として必要なリハビリテーションに関する専門知識・技術を学修する科目を体系的に配置する。
対象者を敬い、多職種や地域との連携や協働をしながら作業療法に取り組むことができる能力を養う教育を行う。

３）展開科目
作業療法の専門的な知識や技術に加え、展開力を有した理学療法の実務リーダーとして活躍するために、「作業療法に隣接する他分野（隣接他分野）」「組織の経営・マネジメント（経営分野）」及び「統合分野」に関する科目を配置する。
隣接他分野では、「共生福祉論」を学んだ上で、「ユニバーサルツーリズムと外出支

援」など作業療法と融合することで活躍の場を広げる科目を配置し、QOL の維持・向上や健康寿命の延伸への考えを深め、複眼的な視点や新たな発想力を養う。
　経営分野では、基本的な経営・マネジメントを学ぶ科目と、保健医療に関する経営・マネジメントを学ぶ科目を配置し、所属する組織における諸課題の改善に必要な能力を育成する。
　統合分野では、隣接他分野と経営分野の学修を統合し、共生社会の実現に貢献しうる役割やサービスを考えることができる能力を育成する。

４）総合科目
　基礎科目、職業専門科目、展開科目で学修した知識・技術を統合し、実務リーダーとして活躍できる作業療法士の育成を図る科目を配置する。卒業研究を通じ科学的な思考過程を追求する姿勢を身に付ける。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：4 月のオリエンテーション時に学生各自が Google ドライブよりダウンロード）
【理学療法学科】
https://www.tpu.ac.jp/overview/outline/policy/
【作業療法学科】
https://www.tpu.ac.jp/overview/outline/policy/

（概要）
1. 大学のアドミッション・ポリシー
　リハビリテーションに対し高い関心を持ち、障がい者や高齢者のみならずあらゆる人々が直面する心身機能・活動・参加や環境因子の諸問題に対して、新たな専門的治療・援助の知識及び技術を学び、多角的・革新的視点を持って社会貢献することを望む学生を受け入れる。
　学び直し入学希望者は、保健医療に関心を持ち、基礎学力をベースに、共生社会の実現と発展を意識し、諸問題を解決する能力を実践的に身に付けることを目指す人を受け入れる。
１）心身や社会的な諸問題に直面している人々を援助する意欲のある人

２）多様な人々の価値観を認め受入れながら、主体的に考え、自らの意思に基づいて実践する意欲のある人

３）共生社会の実現を意識し、専門的な知識・技術及び幅広い視点で諸問題を解決する能力を実践的に身に付ける意欲のある人

４）コミュニケーションにより、多様な意見の統合を図り、方向性を定めて、実践する意欲のある人

５）保健医療を学ぶための基礎的な学力を有している人

２．理学療法学科のアドミッション・ポリシー
１）理学療法士として、身体に障害があり社会的な諸問題に直面している人々を援助する意欲のある人

２）理学療法士として、多様な人々の価値観を認め受入れながら、主体的に考え、実践する意欲のある人

３）共生社会の実現を意識し、理学療法の専門職として多面的な視点で諸問題を解決する意欲のある人
４）理学療法士として、多様な人々とコミュニケーションを図り、協調性を持って行動する意欲のある人

５）理学療法を学ぶための基礎的な学力を有している人

３．作業療法学科のアドミッション・ポリシー
１）作業療法士として、身体または精神に障害のある人々や社会的な諸問題に直面している人々を援助する意欲のある人

２）作業療法士として、多様な価値観を尊重しながら、主体的に考え、自らの意思に基づいて実践する意欲のある人

３）共生社会の実現を意識し、作業療法の知識・技術及び幅広い視点で諸問題を解決する能力を実践的に身に付ける意欲のある人

４）作業療法士として、他者との協調性を持ち、連携・協働を行いながら、方向性を定めて、実践する意欲のある人

５）作業療法を学ぶための基礎的な学力を有している人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：https://www.tpu.ac.jp/release/education/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a.教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
－	2人	－					2人
リハビリテーション学部	－	21人	10人	14人	0人	0人	45人
	－	人	人	人	人	人	人

b.教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
1人	43人	44人

各教員の有する学位及び業績（教員データベース等）	公表方法：ホームページ https://www.tpu.ac.jp/research/

c.ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

2023年度は4月、7月上旬、7月下旬、10月、11月、2月の合計6回にわたり、ＦＤ・ＳＤ研修を実施した。

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
リハビリテーション学部	160 人	93 人	58%	640 人	454 人	70%	0 人	0 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	160 人	93 人	58%	640 人	454 人	70%	0 人	0 人

（備考）

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
リハビリテーション学部	58 人 (100%)	7 人 (12.1%)	47 人 (81.0%)	4 人 (6.9%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	58 人 (100%)	7 人 (12.1%)	47 人 (81.0%)	4 人 (6.9%)

（主な進学先・就職先）（任意記載事項）イムス東京葛飾総合病院、大倉山記念病院、亀田メディカルセンター、河北医療財団、新百合ヶ丘総合病院、苑田第三病院、筑波学園病院、鶴川記念病院、東京都済生会中央病院、東京都立病院機構、碑文谷病院、平成扇病院、港区立児童発達支援センター、横浜狩場脳神経外科病院、令和あらかわ病院　など

（備考）進学者 7 人は本学に研究生として進学し、その他の 4 人は第 60 回理学療法士／作業療法士の国家試験合格を目指す就職準備者である

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)

（備考）

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）
　専門職大学としての特色を生かし、職業人の育成を専門職大学の４つの科目群により行う。1 科目当たりの学生数はすべての授業科目で 40 人とした。リハビリテーション学部に共通した教育方法として、講義形式、演習形式、講義・演習形式、実習形式のうち授業の内容に応じた形式をとる。基礎科目は、職業人としての一般的な基礎力・汎用的知識、生涯にわたり学び続けるためのリテラシーを教授するため、講義形式を中心とした方法により行う。職業専門科目及び展開科目では、講義で理論を修得し、演習及び実習で理論を定着させる方法を基本としている。ゼミナール形式で行う授業は、平均して 10 人程度の少人数で行い、ディスカッションやアクティブ・ラーニング形式を取り入れ、きめ細かな指導を行う。
各学年の年度当初に履修説明会を開催する。これによって履修科目内容と年間予定を学生が把握した上で、履修科目の登録を行うよう指導する。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）
単位の認定、成績の評価については、学則にて以下のように定める。

（単位の認定、科目の修得及び評価）
第３２条　授業科目を履修し、その試験、又は論文等の審査に合格した者には、所定の単位を与える。
２　各授業科目について、授業時間数の３分の１以上欠席した者は、当該科目の単位を取得することができない。
（成績の評価）
第３４条　成績の評価は、S（90 点～100 点）・A（80 点～89 点）・B（70 点～79 点）・C（60 点～69 点）・D（59 点以下）の５種とし、S・A・B・C を合格、D を不合格とする。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	ＧＰＡ制度の採用（任意記載事項）	履修単位の登録上限（任意記載事項）
リハビリテーション学部	理学療法学科	145 単位	有・無	単位
	作業療法学科	145 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位

ＧＰＡの活用状況（任意記載事項）	公表方法：
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）	公表方法：

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：公表方法：4 月のオリエンテーション時に学生各自 Google ドライブよりダウンロード
ホームページ
https://www.tpu.ac.jp/overview/outline/access/
http://www.keishin-group.jp/group.html

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料（年間）	入学金	その他	備考（任意記載事項）
リハビリテーション学部	理学療法学科	900,000 円	300,000 円	700,000 円	その他（設備費等、実習費）
	作業療法学科	900,000 円	300,000 円	700,000 円	その他（設備費等、実習費）
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a.学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 家計支持者の死亡など不測の事態により家計事情が急変し、就学が困難な学生に対する修学支援の一環として、本学独自の奨学金制度を設けている。
b.進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 進路に関する取組みとして「キャリア支援室」を設置し、学生一人ひとりのキャリア支援及び就職支援に対して適切な取組みを行う。
c.学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 学生が直面する多くの課題は学業面だけではなく、生活全般に起因する課題がある。課題を持つ学生を早期に発見し、相談体制を整えることが重要であることから、クラス担任制度を設け個別面談を行うとともに、精神・心理的な問題に対応するために学生相談室を設置している。なお、クラス担任や教員の介入を望まない学生や家族からの相談を受ける体制も整備する。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：https://www.tpu.ac.jp/research/

備考　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F113310103625
学校名（○○大学 等）	東京保健医療専門職大学
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人　敬心学園

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		49人	42人	51人
内訳	第Ⅰ区分	23人	23人	
	第Ⅱ区分	14人	－	
	第Ⅲ区分	12人	11人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				51人
（備考）				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第１号、第２号、第３号、第４号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	－	人	人
修得単位数が標準単位数の５割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の５割以下）	－	人	人
出席率が５割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	－	人	人
計	15人	人	人

（備考）
年間計には、適格認定における学業成績の判定の結果、２回連続で「警告」となった場合のうち、２回目の「警告」がＧＰＡ等が学部等における下位４分の１の範囲に属したことにより「停止」となった者を含む。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人

（備考）

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の６割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の６割以下）	0人	人	人
ＧＰＡ等が下位４分の１	－	人	人
出席率が８割以下その他学修意欲が低い状況	－	人	人
計	－	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。